

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月23日(火曜日)午前10時

場 所

大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地

目 次

第214期定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	06
第1号議案 剰余金の処分の件	06
第2号議案 取締役9名選任の件	07
第3号議案 監査役1名選任の件	14
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	16
事業報告	17
ご参考	23

招集ご通知の全文は地域環境等に配慮した省資源化の観点から
当社ウェブサイト等に掲載しております。

なお、本招集ご通知には、お手元でも議案内容等をご確認
いただけるよう株主総会参考書類および事業報告の一部を掲載
しております。

懇談会やお土産のご用意はございません。

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
OKB大垣共立銀行の第214期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ひとことごあいさつ申し上げます。

OKB大垣共立銀行はおかげさまで本年3月、創立130周年の大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆さまのご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

さて、2025年度は中期経営計画「Always ～変わらぬ想いで、明日を変える～」の2年目としてサステナビリティ基本方針に基づく6つのマテリアリティを土台に“成長戦略”“人財戦略”“経営基盤強化”の3つの基本戦略、そして地域のデジタルイノベーションをサポートする“DX戦略”を積極的に展開し、OKBグループ一体となって豊かな地域社会の発展に貢献してまいりました。

取り巻く環境は、デジタル化の進展や異業種の参入に加え、「金利のある世界」の到来など、急速に変化しています。

こうした中、「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」という経営理念のもと、“変化への対応力”を高めることで、地域、お客さま、そして株主の皆さまとの“つながり”をさらに広げて強固なものとし、長期ビジョン「地域と社員を幸せにするOKBグループ」の実現を目指してまいります。

つながる力で、次の10年へ ―

株主の皆さまにおかれましては、引き続きより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

取締役頭取 林 敬治

大垣共立銀行は、関連会社を含めたOKBグループとして

「OKBグループ行動憲章」を制定しています。

OKBグループ一人ひとりがOKBの『文化』『伝統』『考え方』を継承し、

“地域とともに”“お客さま目線”を徹底してまいります。

OKBグループ行動憲章

- 一、私たちは、一人ひとりが考え、行動し、時代に挑み続けます
- 一、私たちは、お客さまの喜びを追求します
- 一、私たちは、常に質の高いサービスを提供します
- 一、私たちは、地域とともに歩みます
- 一、私たちは、コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行します

株主各位

証券コード 8361
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
株式会社 大垣共立銀行
取締役頭取 林 敬 治

招集ご通知

第214期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第214期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.okb.co.jp/investor/i-top.html>

上記の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、下へスクロールして「株主総会」の欄よりご確認ください。



また、上記ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「大垣共立銀行」または「コード」に「8361」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、**インターネット**または**書面**によって議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2026年6月22日(月曜日)午後5時45分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 岐阜県大垣市万石2丁目31番地 **大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間**

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第214期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件
 2. 第214期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件**
- 第2号議案 取締役9名選任の件**
- 第3号議案 監査役1名選任の件**
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

以 上

◎インターネットまたは書面による議決権行使の方法につきましては4頁～5頁をご参照ください。

◎電子提供措置事項につきましては当社ウェブサイトまたは東証ウェブサイトにてご確認くださいことを原則とし、基準日（2026年3月31日）までに書面交付請求をいただいた株主様のみに招集ご通知の全文をお届けしております。次回以降の株主総会において招集ご通知の全文のお届けをご希望の株主様は基準日（定時株主総会につきましては2027年3月31日）までに以下のみずほ信託銀行電子提供制度専用ダイヤルまたはお取引の証券会社にて書面交付請求のお手続きを完了していただきますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 電子提供制度専用ダイヤル

TEL 0120-524-324（通話料無料）午前9時～午後5時（土・日・祝休日を除く）

ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令および当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。

①事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保する体制」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

したがって、当該書面に記載の事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載いたします。

◎株主総会の様子の一部につきましては後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」および以下をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。



インターネット

詳細は5頁をご参照ください

以下のいずれかの方法で行使が可能です。

- ①QRコード※を読み取る方法「スマート行使」
- ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- ・書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによるものを有効といたします。
- ・インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- ・インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社 ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用が可能です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

行使期限

2026年6月22日(月)
午後5時45分受付分まで



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するように投函ください。

第1号議案、第3号議案、第4号議案

- ▶賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- ▶否認する場合 → “否” を○で囲んでください。

第2号議案

- ▶全ての候補者に賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- ▶全ての候補者を否認する場合 → “否” を○で囲んでください。
- ▶一部の候補者を否認する場合 → “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内にご記載ください。

・各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2026年6月22日(月)
午後5時45分到着分まで



株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

・当日は本招集ご通知をご持参ください。

日 時

2026年6月23日(火)
午前10時

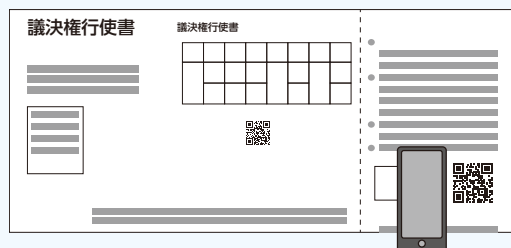
インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2026年6月22日(月)午後5時45分受付分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



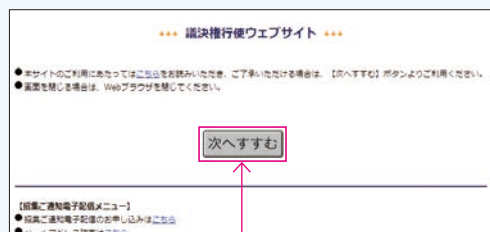
「スマート行使」による議決権行使は**1回のみ**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
・QRコードを再度読み取ると、PC向けサイトへ遷移いたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

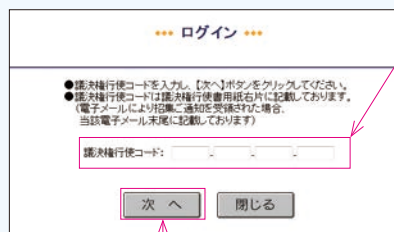
・操作画面はイメージです

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「次へ」をクリック

「議決権行使コード」を入力

パスワード変更画面が表示されますので、議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載のパスワードを入力し、株主様がご使用になる新しいパスワードに変更してください。

- 3 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。
- ・パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号: **0120-768-524** (通話料無料) ご利用時間: 年末年始を除く午前9時～午後9時

剰余金の処分の件

当社は、経営の健全性の維持・内部留保による財務体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへ安定的な配当を実施することを利益配分の基本的な方針としております。それを前提としたうえで、安定配当を基本的な株主還元とし、今後の自己資本比率の水準や業績の見通し、外部環境などを総合的に判断し「配当拡大」や「自己株式の取得」による追加的な株主還元を実施することで、総還元性向30%程度を目標としております。この基本方針のもと、剰余金の処分につきましては株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

大垣共立銀行は、2026年3月9日をもちまして創立130周年を迎えました。

当期末配当につきましては株主の皆さまへの感謝の意を表すため、創立130周年記念配当10円を実施するとともに、普通配当は当初予想の1株につき45円から40円増配し85円とし、合わせて95円といたしたいと存じます。これにより年間の配当は1株につき150円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金95円

(普通配当85円、記念配当10円)

総額3,902,913,785円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、経営体制のより一層の強化を図るため取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	当社における 現在の地位	取締役会の出席状況 (2025年度)
1	再任 男性	 さかい とし ゆき 境 敏幸	取締役会長 (代表取締役)	100% (12回／12回)
2	再任 男性	 はやし たか はる 林 敬治	取締役頭取 (代表取締役)	100% (12回／12回)
3	再任 男性	 つち や さとし 土屋 諭	取締役 常務執行役員	100% (12回／12回)
4	再任 男性	 ご と う よし のり 五藤 義徳	取締役 常務執行役員	100% (12回／12回)
5	再任 男性	 か な も り やすし 金森 靖	取締役 常務執行役員	100% (12回／12回)
6	新任 男性	 こ い け つよし 小池 剛	執行役員	—
7	再任 女性	 も り ぐ ち ゆう こ 森口 祐子	社外 独立役員	92% (11回／12回)
8	再任 男性	 し み づ ち ひろ 清水 千弘	社外 独立役員	100% (12回／12回)
9	再任 男性	 あ い き よ う ま さ の り 鮎京 正訓	社外 独立役員	100% (10回／10回)

注：鮎京正訓氏の取締役会出席回数は2025年6月24日就任以降に開催された取締役会を対象としております。



再任

候補者番号

1

さかい

境

とし ゆき

敏幸

(1956年12月7日生)

所有する当社の株式の数
4,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2018年 6月	当社専務取締役
2006年 5月	当社経営管理部長	2019年 6月	当社取締役頭取
2009年 4月	当社各務原支店長	2024年 6月	当社取締役会長（現任）
2011年 5月	当社総合企画部長		（重要な兼職の状況）
2011年 6月	当社取締役総合企画部長		大垣商工会議所会頭
2017年 6月	当社常務取締役総合企画部長		
2018年 5月	当社常務取締役		

担当 全般

取締役候補者としての理由

境敏幸氏は、2011年6月に取締役、2017年6月に常務取締役、2018年6月に専務取締役、2019年6月に取締役頭取に就任し、2024年6月より取締役会長を務めております。主に経営企画部門、経営管理部門に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

2

はやし

林

たか はる

敬治

(1959年11月28日生)

所有する当社の株式の数
5,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2013年 4月	当社執行役員岐阜支店長
2000年 5月	当社一宮南支店長	2014年 6月	株式会社OKBフロント社長
2002年 5月	当社則武支店長	2015年 6月	株式会社明星社長
2005年 3月	当社県庁前支店長	2019年 6月	当社常務取締役
2007年 5月	当社業務開発部長	2024年 6月	当社取締役頭取（現任）
2010年 5月	当社羽島支店長		
2012年 5月	当社岐阜支店長		

担当 全般、業務監査部

取締役候補者としての理由

林敬治氏は、2019年6月に常務取締役に就任し、2024年6月より取締役頭取を務めております。当社の経営企画部門、商品開発部門、営業店業務に携わるほか、株式会社明星では不動産業務に加え新規事業を立ち上げるなど銀行業以外の会社経営で培った豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

3

つちや
土屋

さとし
諭

(1980年2月16日生)

所有する当社の株式の数
33,458株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 4月	オリックス株式会社入社	2017年 6月	当社取締役名古屋支店長
2011年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社	2018年 5月	当社取締役愛知法人営業部長
2014年 5月	当社入社	2018年 6月	当社常務取締役愛知法人営業部長
	当社名古屋支店副支店長	2019年 5月	当社常務取締役
2016年 5月	当社執行役員名古屋支店長	2024年 6月	当社取締役常務執行役員(現任)
		担当	経営管理部、デジタル統括部、審査部、事務管理部、事務集中部

取締役候補者とした理由

土屋諭氏は、2017年6月に取締役、2018年6月に常務取締役に就任し、2024年6月より取締役常務執行役員を務めております。オリックス株式会社勤務を経て慶応義塾大学大学院で経営管理における専門的知識を習得、株式会社みずほフィナンシャルグループでの審査・コンサルティング・国際業務などの勤務経験と当社での営業推進・管理業務によって培った金融業務全般における高い見識を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

4

ごとう よし のり
五藤 義徳

(1964年6月23日生)

所有する当社の株式の数
5,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2020年 6月	当社統括執行役員
2008年 5月	株式会社共立総合研究所(現 株式会社OKB総研) 副社長		株式会社OKB総研社長
2011年 5月	当社名古屋支店副支店長	2021年 5月	当社統括執行役員総合企画部長
2013年 5月	当社勝川支店長	2024年 6月	当社取締役常務執行役員総合企画部長
2015年 5月	当社執行役員株式会社共立総合研究所(現 株式会社OKB総研) 社長	2025年 5月	当社取締役常務執行役員(現任)
2017年 6月	当社取締役株式会社OKB総研社長	担当	営業統轄部、法人営業部、ストラクチャード・ファイナンス部、海外事業推進部、個人営業部、地域共創部、市場金融部

取締役候補者とした理由

五藤義徳氏は、2017年6月に取締役、2020年6月に統括執行役員に就任し、2024年6月より取締役常務執行役員を務めております。当社の営業店業務、経営企画部門に携わるほか、連結子会社の株式会社OKB総研社長を務めるなど、グループ会社の経営で培った豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

5

かなもり

金森

やすし

靖

(1964年9月23日生)

所有する当社の株式の数
1,995株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年	4月	当社入社	2021年	6月	当社統括執行役員関連事業部長
2015年	4月	当社関連事業部部長代理	2024年	6月	当社取締役常務執行役員 関連事業部長
2016年	5月	当社市場金融部長	2026年	5月	当社取締役常務執行役員（現任）
2017年	5月	当社執行役員市場金融部長			
2021年	4月	当社関連事業部付部長			
2021年	5月	当社関連事業部長			

担当

総合企画部、広報部、人事部、関連事業部、総務部

取締役候補者とした理由

金森靖氏は、2021年6月に統括執行役員に就任し、2024年6月より取締役常務執行役員を務めております。主に市場金融部門やグループ会社の統轄部門に携わり、豊富な実績と経験を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



新任

候補者番号

6

こいけ

小池

つよし

剛

(1970年8月12日生)

所有する当社の株式の数
2,043株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年	4月	当社入社
2013年	2月	当社高富支店長
2015年	6月	当社支店部地方創生センター所長
2017年	8月	当社大垣駅前支店長
2019年	1月	当社経営管理部長兼経営管理部コンプライアンス統轄センター所長
2021年	5月	当社執行役員人事部長（現任）

取締役候補者とした理由

小池剛氏は、2021年5月より執行役員を務めております。主に当社の営業店業務、経営管理部門、人事部門に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号

7

もりぐち ゆうこ

森口 祐子

(1955年4月13日生)

所有する当社の株式の数
930株

再任 社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 12月	日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)入会	2024年 3月	フィットイージー株式会社 社外取締役(現任)
1990年	岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞		
1992年	JLPGAツアー 永久シード獲得	2024年 6月	岐阜関カントリー倶楽部 理事長(現任)
1994年	岐阜県県民栄誉賞 受賞		
2012年 3月	岐阜県教育委員		(重要な兼職の状況)
2015年 6月	株式会社ゴールドウイン社外取締役		フィットイージー株式会社社外取締役
2019年 1月	日本プロゴルフ殿堂入り		岐阜関カントリー倶楽部理事長
2020年 6月	当社社外取締役(現任)		

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

森口祐子氏は、2020年6月より当社社外取締役に務めております。プロスポーツ選手として長年培った幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。



候補者番号

8

しみず ちひろ

清水 千弘

(1967年5月28日生)

所有する当社の株式の数
1,000株

再任 社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月	財団法人日本不動産研究所入所	2023年 4月	株式会社くふうカンパニー (現 株式会社くふうカン パニーホールディングス)
2000年 11月	株式会社リクルート住宅総合研究所 (現 Suumoリサーチセンター)主任研究員		社外取締役(現任)
2010年 4月	麗澤大学経済学部・大学院経済学研究科教授	2024年 6月	当社社外取締役(現任)
2016年 4月	日本大学スポーツ科学部教授		(重要な兼職の状況)
2018年 4月	金融庁金融研究センター特別研究員		一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科 教授
2021年 11月	アールエムトラスト株式会社社外取締役		株式会社くふうカンパニーホールディングス 社外取締役
2022年 4月	株式会社 property technologies社外取締役		
2022年 11月	一般社団法人地域未来創造大学校 次世代まちづくりスクール代表理事・校長		
2023年 4月	一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科 教授(現任)		

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

清水千弘氏は、2024年6月より当社社外取締役に務めております。経済学者として長年培った不動産、金融、情報科学などの幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。



候補者番号
9

あ い きょう ま さ の り

鮎京 正訓

(1950年7月28日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年 4月 名古屋大学大学院国際開発研究科教授
- 2000年 4月 同大学大学院法学研究科教授
- 2002年 4月 同大学法政国際教育協力研究センター教授
- 2006年 4月 同大学大学院法学研究科教授
同大学法政国際教育協力研究センター長
- 2010年 4月 同大学大学院法学研究科長・法学部長
- 2012年 4月 同大学理事・副総長
- 2015年 4月 愛知県公立大学法人理事長
名古屋大学名誉教授 (現任)
- 2025年 6月 当社社外取締役 (現任)

再任 社外

独立役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鮎京正訓氏は、2025年6月より当社社外取締役に務めております。法学者として長年培った国内外の司法制度や法律に関する幅広い見識のほか、名古屋大学の理事・副総長や、愛知県公立大学法人の理事長として大学経営に携わった豊富な経験を有していることから、今後も社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

注1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

- 2. 森口祐子氏の戸籍上の氏名は関谷祐子であります。
- 3. 鮎京正訓氏の戸籍上の氏名は建石正訓であります。
- 4. 森口祐子、清水千弘および鮎京正訓の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 5. 当社は森口祐子、清水千弘および鮎京正訓の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が取締役を選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- 6. 当社は森口祐子、清水千弘および鮎京正訓の各氏との間で当社定款第26条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 選任後の取締役の専門性と経験

氏 名	専門性と経験							
	企業経営・ 企業戦略	営業 CS	リスク管理・法務・ コンプライアンス	会計財務	人事・ 人財開発	IT・ システム	市場運用	グローバル 経験
境 敏幸	●	●	●	●	●	●	●	●
林 敬治	●	●	●	●	●	●	●	
土屋 諭	●	●	●		●	●	●	●
五藤 義徳	●	●		●	●		●	●
金森 靖	●		●	●	●		●	
小池 剛	●	●	●		●			
森口 祐子		●			●			●
清水 千弘	●					●	●	●
鮎京 正訓	●		●		●			●

本スキル・マトリックスは、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

本総会終結の時をもって監査役 池村幸雄氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。



そ ぶ え と し お
祖父江 敏雄

(1963年10月4日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

- | | |
|----------|---|
| 1986年 4月 | 株式会社富士銀行入行 |
| 2008年 4月 | 株式会社みずほ銀行人事部室長 |
| 2010年 4月 | 同行横浜駅前支店長兼横浜駅前支店横浜駅前第一部長 |
| 2012年 4月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループお客さまサービス部長
株式会社みずほ銀行お客さまサービス部長
株式会社みずほコーポレート銀行お客さまサービス部長 |
| 2015年 4月 | みずほ信託銀行株式会社執行役員コンプライアンス統括部長 |
| 2016年 4月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
リスク管理グループ副担当役員兼コンプライアンス統括グループ副担当役員
みずほ信託銀行株式会社常務取締役兼常務執行役員
リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査グループ長 |
| 2018年 4月 | みずほ信託銀行株式会社常務取締役兼常務執行役員
リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 |
| 2019年 4月 | みずほ不動産調査サービス株式会社代表取締役社長 |
| 2020年 3月 | 株式会社パレスホテル常務取締役 |
| 2022年 3月 | 同社専務取締役 |

社外監査役候補者とした理由

祖父江敏雄氏は、みずほフィナンシャルグループにてリスク管理部門の要職を務めたほか、みずほ不動産調査サービス株式会社の代表取締役社長、株式会社パレスホテルの専務取締役として経営に携わるなど、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。

注1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

- 祖父江敏雄氏は、社外監査役候補者であります。
- 祖父江敏雄氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
- 祖父江敏雄氏が監査役に選任された場合は、当社は同氏との間で当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。祖父江敏雄氏が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 選任後の監査役会の構成および監査役の専門性と経験

氏 名			当社における 現在の地位	出席状況(2025年度)	
				取締役会	監査役会
現任 男性		うら まつ てつ や 浦松 鉄也	常勤監査役	100% (12回／12回)	100% (12回／12回)
現任 男性		た なべ こう へい 田邊 孝平	常勤監査役	100% (12回／12回)	100% (10回／10回)
現任 男性		とみ なり よし ろう 富成 義郎	社外 独立役員	100% (12回／12回)	100% (12回／12回)
新任 男性		そ ぶ え とし お 祖父江 敏雄	社外 独立役員	—	—

注：田邊孝平氏の取締役会出席回数は2025年6月24日就任以前に取締役常務執行役員として出席した取締役会を含みます。また、同氏の監査役会出席回数は2025年6月24日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

氏 名	専門性と経験							
	企業経営・ 企業戦略	営業 CS	リスク管理・法務・ コンプライアンス	会計財務	人事・ 人財開発	IT・ システム	市場運用	グローバル 経験
浦松 鉄也	●	●		●				
田邊 孝平	●	●	●					●
富成 義郎	●		●			●		●
祖父江 敏雄	●	●	●	●	●			

本スキル・マトリックスは、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は、本総会開始の時までとなりますので、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。



もうり てつろう
毛利 哲朗

(1953年3月6日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	大阪弁護士会弁護士登録 中央総合法律事務所勤務	2005年 4月	岐阜県弁護士会会長 日本弁護士連合会理事
1986年 4月	岐阜県弁護士会弁護士登録 毛利法律事務所開設	2010年 6月	当社補欠監査役(現任)

再任 社外

独立役員

補欠の社外監査役候補者とした理由

毛利哲朗氏は、弁護士としての専門的な見地から、当社の経営執行などの適法性について客観的・中立的な監査をしていただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

また、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家としての職責を果たされていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

注1.候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2.毛利哲朗氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3.毛利哲朗氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として届け出る予定であります。

4.毛利哲朗氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

5.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。毛利哲朗氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1 当社の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当社は本支店122か店・出張所35か店において、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託及び保険の販売業務、社債の受託業務、信託業務等を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な商品・サービスをお届けしております。また、有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

このほか海外の駐在員事務所においては、海外に進出又は進出を計画されているお客さまのために現地情報収集・提供等を行っております。

金融経済環境

当期の日本経済は、物価の高止まりや米国の関税政策による外部環境の不確実性が続く中にあっても、賃上げの進展や内需の底堅さに支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。昨年後半には、インフレ率の鈍化や企業収益の改善がみられ、デフレ脱却に向けた経済の正常化が進展した1年となりました。しかし、今年2月に米国とイスラエルがイランに対して大規模な軍事攻撃を開始したことを受け、中東情勢が急速に不安定化し、世界経済におけるリスク要因が増大しました。

個人消費は、賃金上昇や物価高対策等による所得環境の改善を受けて、緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方、食料品を中心とした物価高の長期化に加え、中東情勢の不安定化に伴う原油価格の急騰を受け、燃料費や輸入品コストの上昇懸念が強まり、家計マインドの悪化リスクが新たに浮上しました。

企業部門では、デジタル化や脱炭素化に向けた投資に加え、サプライチェーンの強靱化や人手不足対応を目的とした設備投資が継続しました。また、AI関連需要の拡大を背景に、製造業を中心とした設備投資は堅調に推移しましたが、エネルギーコストの増大やサプライチェーン混乱への警戒感の高まりが、企業心理に下押し圧力を及ぼしました。

東海地方の経済においては、自動車産業が昨年前半に米国の関税強化の影響を受けましたが、生産調整やコスト管理の強化といった企業の対応が進むにつれて落ち着きを取り戻しました。一方、イランへの軍事攻撃以降、輸送コスト増加を通じて、自動車部品サプライヤーをはじめとする関連企業に、今後影響が及び可能性が指摘されております。

金融市場を振り返りますと、日本銀行は昨年12月に政策金利を1995年以来の水準となる0.75%へ引き上げました。今後も段階的な利上げが見込まれており、本格的に「金利のある世界」へ移行しました。ドル円相場では、米国景気の減速観測や日本銀行の利上げ観測等を背景に、一時的に円高方向への揺り戻しがみられましたが、その後は原油高による貿易収支の悪化懸念や日本銀行の利上げ観測の後退等を背景に円安が進行しました。日経平均株価は、企業業績の向上とAI関連企業の成長期待を背景に好調に推移しました。しかし、米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃を受けて、国際エネルギー価格が急騰し、地政学リスクが一段と高まりました。

事業の経過及び成果

（事業の経過）

このような金融経済環境のもと、2025年度は中期経営計画「Always ～変わらぬ想いで、明日を変える～」(2024年度～2026年度)の2年目として、サステナビリティ基本方針の6つの重点課題（マテリアリティ）を土台とし、“成長戦略”“人財戦略”“経営基盤強化”の3つの基本戦略及び“DX戦略”を継続的に推進することで、経営計画の進捗を加速させ、企業価値の向上に取り組んでまいりました。また、地域のイノベーション支援にも積極的に取り組み、地域経済の成長に貢献してまいりました。

長期ビジョン「地域と社員を幸せにするOKBグループ」の実現に向けて、OKBグループ役職員が一体となって展開してまいりました施策は次のとおりであります。

1.成長戦略～まち・ひと・しごとをつなぎ、新たな価値を創造～

限られた経営資源の最適な配分による収益性の向上を図るため、人的リソースを中小・中堅企業向けビジネスへ重点的に配分し、企業価値の向上に努めてまいりました。

法人部門においては、本格的に「金利のある世界」に移行する中、貸出金残高の増強とともに貸出金利の適切なプライシングと高採算アセットへの入れ替えを進め、貸出金残高、貸出金利回りがともに上昇しました。また、多様化・高度化するニーズに対応し、お客さまのステージに応じたソリューションの提案に努めました。

一昨年4月に岐阜大学内へ開設したオープンイノベーション創出支援拠点「OKB SCLAMB」においては、「OKB SCLAMBアクセラレーションプログラム」「産学連携交流会“Crouch!”」を引き続き開催する等、地域のオープンイノベーション創出における中核的な拠点となることを目指して取り組んでまいりました。

個人部門においては、投資ニーズの高まりに加え、お客さまのライフステージ・ライフプランに応じた最適な金融商品を提案するコンサルティング営業に注力し、その結果、個人預り資産残高は増加しました。

2.人材戦略～人のつながりにより、社員の幸せと活力ある組織へ～

人的資本経営による「高活力・自律型組織」を

実現するため、人的資本への投資を積極的に実施するとともに、社員の自律的な能力開発をサポートしました。

具体的には、社内公募に応募できる「ジョブリクエスト」やすべての配属先・役職に応募可能な「FA制度」の活用促進に加え、外部研修や資格取得等に係る費用のサポートを拡充することで、社員の自律的なキャリア形成の機会拡大を図りました。

また、全従業員が自律的にいきいきと働くことができる活力ある組織を目指すプロジェクトチーム「OKB TOIRO」を中心に、DE&I（ダイバーシティ〔多様性〕・エクイティ〔公平性〕&インクルージョン〔受容〕）を推進しました。

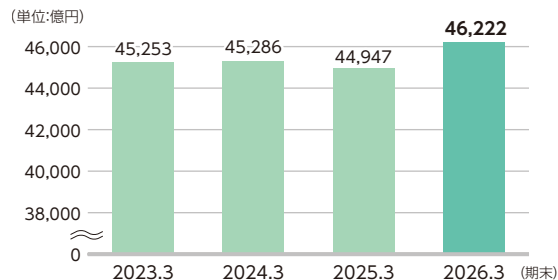
3.経営基盤強化～強固な経営基盤で未来へつなぐ～

時代の変遷によりお客さまのニーズに合致しなくなった商品・サービスについて見直しを進めるとともに、お客さまのニーズに即した次世代の商品・サービスの開発に再配分する取り組みとして、「OKBグループアイデアコンテスト」を実施しました。

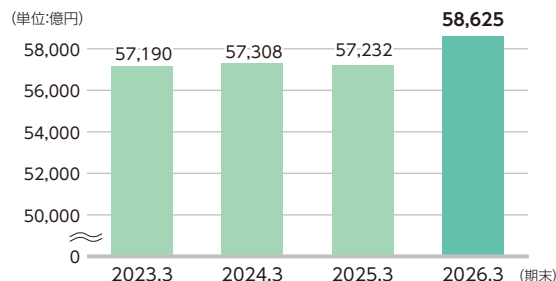
また、営業店を「事務処理の場」から「営業推進の場」へ変革する施策を継続し、ローン業務のWEB化等、営業店事務の効率化や本部集約の拡充により、営業推進時間の創出に努めてまいりました。

店舗改革においては、点在する周辺店舗の経営資源を集約し、効率的な営業体制の構築を図るため、新たに各務原、岐阜南の2エリアでエリア制を

貸出金残高(住宅ローン残高を含む)



預金残高(譲渡性預金は含まず)



導入するとともに、既存のエリアの見直しを行いました。その結果、エリア制の導入は2025年度末で計27エリアとなりました。今後も、営業体制の更なる効率化を図るため、エリア制の全店展開を進めてまいります。

4.DX戦略

一昨年に掲げたDX戦略のもと、昨年7月に組織横断的なDX推進体制の確立及びDXによる企業価値向上に向けた取り組みを加速させるために組織改正を行いました。「デジタル統括部」及び同部内に「DXセンター」を設置するとともに、頭取を委員長とする「DX委員会」を新設し、経営戦略と連動したDX戦略の策定等を開始しました。

また、DX基本方針「デジタル技術の活用を通じて、地域の持続的な発展と企業価値の向上を実現する」に基づき、環境整備を進めております。具体的には、データ活用基盤へのデータの一元管理とともに、可視化、高度化によるデータ利活用による意思決定改革、ローコード開発・クラウド・API連携の活用による柔軟なシステム基盤・開発態勢へのシフト、生成AIの業務への活用を進めております。

デジタルによる顧客接点の変革としては、今年3月に公式アプリ「OKBアプリ」をリニューアルし、国際標準であるFIDOに基づくパスキー認証を採用した「OKBセキュリティパス」を新たに導入するとともに、「振込・振替」機能を追加し、より安心、便利にご利用いただけるアプリに刷新しました。

今後も、生成AIをはじめとするデジタル技術の活用による業務の自動化や効率化を通じて、創出された時間を「人」による質の高い提案や企画に充てることで、「デジタル」と「人」の融合によって新たな価値を提供し、“地域の持続的な発展と企業価値の向上の実現”に貢献してまいります。

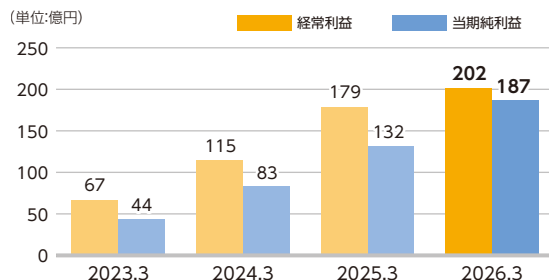
【サステナビリティへの取り組み】

サステナビリティを巡る地域課題への対応は、重要な経営課題と認識しております。地域課題の解決を通じて生み出される社会的価値は、地域経済の発展につながり、ひいては当社の経済的価値につながるものと考えのもと、中期経営計画において掲げた非財務目標についても取り組みを進めてまいりました。

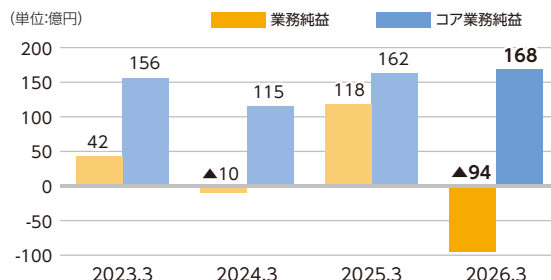
カーボンニュートラルに向けたCO₂排出量削減目標については、2030年度までの削減目標（2013年度比）を「75%削減」としており、2025年度の達成率は「45.0%削減」の状況ですが、2026年4月には中部電力ミライズ株式会社から直接供給を受ける電気の全量を「CO₂フリー電気」に切り替えるとともに、今年12月には「OKBソーラーパーク養老」（太陽光発電所）が稼働予定であることから、「75%削減」の目標は2026年度に達成できる見込みです。引き続き、カーボンニュートラルを目指して取り組みを進めてまいります。

地域のカーボンニュートラル達成に向けたサポートとしては、当社はJ-クレジットの創出をサポートする株式会社バイウィルと連携をしており、2025年度末時点で

経常利益・当期純利益(単位)



業務純益・コア業務純益(単位)



の同社との連携協定は計25件（地方公共団体23件、森林組合2件）となりました。2025年度のサステナブルファイナンス実行金額は8,296億円となり、中期経営計画にて掲げた累計実行金額1兆2,000億円の達成に向け、着実に進んでおります。

また、社会課題の解決を含む社員主導型のSDGs活動を通じ、社員の自己成長と当社の企業価値向上を目指すことを目的として、社員主導型サークル活動「OKBサステナブルサークル」を発足させました。社員の自主的な活動を会社が後押しする仕組みとすることで、自律型人財を育成するとともに失敗を恐れず挑戦する組織風土を醸成しながら、地域課題の解決にも努めてまいりました。

このような施策に役職員が一体となり取り組んだ結果、事業の成果は次のとおりとなりました。

（事業の成果）

經常収益は、国内の金利水準が上昇したことを背景に資金運用収益が増加したほか、コンサルティング型営業の推進により法人ソリューション手数料並びに預り資産関連手数料が増加し、加えて好調な株式市場を背景に株式売却益が増加したことから、前年度比436億円増加して1,275億円となりました。一方、經常費用は、

国内の金利水準が上昇したことを背景に資金調達費用が増加したほか、運用資産の入れ替えを実施したことで債券売却損が増加し、加えて貸出金解約損が増加したことから、前年度比413億円増加して1,073億円となりました。この結果、經常利益は前年度比23億円増加して202億円となりました。当期純利益は經常利益の増加に加えて、退職給付信託返還益を56億円計上したことにより、前年度比54億円増加して187億円となりました。

資産及び負債の状況については、預金は、個人預金は減少したものの、法人預金が増加したこと等から当中1,392億円増加して当期末残高は5兆8,625億円となりました。貸出金は、事業者向け貸出が増加したこと等から当中1,274億円増加して当期末残高は4兆6,222億円となりました。また、有価証券は、含み損を抱えた円貨債券や投資信託を売却した結果、当中28億円減少し、1兆752億円となりました。

この結果、中期経営計画（2024年度～2026年度）の計数目標に対する2025年度の実績は次のとおりとなりました。

<計数目標の進捗状況>

【財務目標】基本戦略の実行度合いを評価する指標

項 目	2025.3	2026.3	中計目標（2027.3）		長期計数目標	
	実績	実績	当初	修正後	当初	修正後
【連結】ROE	4.4%	5.6%	3.5%以上	5.0%以上	5.0%以上	8.0%以上
【連結】当期純利益	147億円	193億円	120億円以上	180億円以上	150億円以上	250億円以上
【連結】コアOHR	71.5%	71.9%	75%以下	65%以下	65%以下	60%以下
【連結】自己資本比率(※)	9.99%	9.82%	9.0%以上	9.0%以上	9.0%以上	9.0%以上

(※)長期計数目標はバーゼルⅢ最終化完全実施ベース、それ以外はバーゼルⅢ最終化経過措置ベース

【非財務目標】 地域課題の解決を通じ生み出される社会的価値が将来の経済的価値につながるよう、重点的に取り組む指標

テーマ	項 目	2025.3	2026.3	計数目標	達成年度
		実績	実績		
Environment 環境	CO ₂ 排出量削減（2013年度比） ・OKBグループ目標（Scope1,2）	40.7%減	45.0%減	75%減	2030年度
Social 社会	サステナブルファイナンスの実行金額 ・OKBグループ目標 （2022年度～2030年度実行累計額）	4,385億円	8,296億円	1兆2,000億円	2030年度
	M&A支援先数（年間） 事業承継支援先数（年間）	790先 1,180先	1,170先 1,471先	600先 1,300先	2026年度
Governance ガバナンス	エンゲージメントスコア（継続的計測）	69	71	常時68以上	2026年度
	多様性向上 女性リーダー職（主任以上）比率	28.7%	29.6%	30%以上	2030年度
	投資家等との深度ある対話（年間）	34回	56回	30回以上	2030年度

対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、人口減少や後継者問題といった地域経済特有の課題に加え、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展等により、急速かつ大きく変化しております。このような環境下においては、複雑化・高度化する変化を的確に捉え、柔軟かつ機動的に対応していく力、すなわち“変化への対応力”が重要となってきます。

当社は、地域経済を支える金融機関として、こうした課題に真正面から向き合い、「迅速」かつ「柔軟」な対応を積み重ねることで、持続可能な地域社会の実現に貢献する使命があると考えております。

このような課題認識のもと、2026年度は中期経営計画「Always ～変わらぬ想いで、明日を変える～」の最終年度として、“成長戦略”“人財戦略”“経営基盤強化”の3つの基本戦略及び“DX戦略”をさらに推し進めるとともに、次の時代を見据えた当社の方向性を明確にしながら、地域やお客さまが直面するさまざまな課題に真正面から向き合ってまいります。

環境変化の時代にあっても、“地域にとってなくてはならない存在”であり続けるため、お客さまの声に真摯に耳を傾け、期待を超える付加価値の提供を通じて、

地域とともに成長してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けては、適切な株主還元の実施や政策保有株式の縮減に加え、収益構造の質的向上と経営効率の改善に取り組むことで、持続的な企業価値の向上とPBR（株価純資産倍率）の早期改善を図ってまいります。

1. 中小企業支援及び顧客接点の強化への取り組み

中小企業支援については、適切な資金供給にとどまらず、後継者問題やM&Aを含む経営課題への対応等、ソリューション業務の一層の強化に取り組んでまいります。

また、DX戦略の一環として、来店頻度が低い傾向にある若年層にも対応可能な非対面取引の強化を進めるとともに、相談体制の充実を図り、資産運用提案や各種相談業務等、対面取引の強化にも引き続き取り組んでまいります。

「金利のある世界」の進展により、資金利益の拡大が見込まれる中、非対面取引に加え、店舗という顧客接点を維持・活用することで預金獲得及び融資の増強に取り組むとともに、ソリューション業務や預り資産業務等のフィービジネスを両輪として推進してまいります。

2.株主還元

当社は、株主還元方針として、以下のとおり掲げております。

当期におきましては、年間配当150円の実施及び自己株式取得35億円により、総還元性向は50.0%となりました。

引き続き、「自己資本の充実による健全性の維持」「持続的成長に向けた投資」「株主還元の充実」の3つの観点を踏まえ、バランスの取れた資本運営に努めてまいります。

株主還元方針
地域のお客さまの信頼にお応えすべく持続可能な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めてまいります。それを前提としたうえで、安定配当を基本的な株主還元とし、今後の自己資本比率の水準や業績の見通し、外部環境などを総合的に判断し「配当拡大」や「自己株式の取得」による追加的な株主還元を実施し、総還元性向30%程度を目標とします。

3.政策保有株式の縮減

当社は、今年2月に政策保有株式の縮減目標を、以下のとおり変更しております。

変更前	2027年3月末までに政策保有株式（みなし保有株式除く）の連結純資産比率（時価ベース）20%を目途に削減する。
変更後	2028年3月末までに政策保有株式（みなし保有株式含む）の連結純資産比率（時価ベース）を20%未満とする。

当期の政策保有株式（みなし保有株式含む）の連結純資産比率（時価ベース）は27.5%となりました。

引き続き、「2028年3月末までに連結純資産比率20%未満とする」縮減目標の達成に向けて、取引先との建設的な対話を行いながら、縮減を進めてまいります。

4.ROE向上に向けた取り組み

当社は、昨年9月に財務目標として掲げている連結ROEの目標を、以下のとおり変更しております。

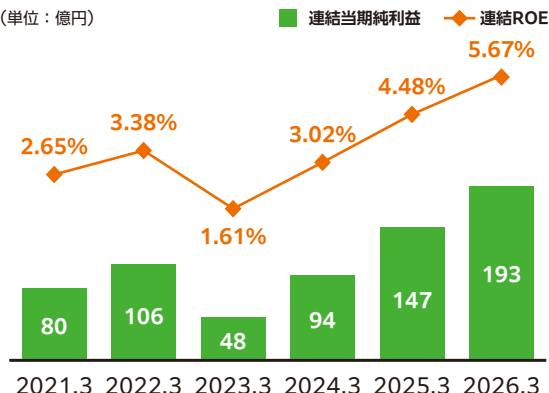
	中期経営計画計数目標	長期計数目標
変更前	3.5%以上	5.0%以上
変更後	5.0%以上	8.0%以上

当期の連結ROEは5.6%となり、中期経営計画における計数目標を上回る水準となりました。

今後も、資金利益の拡大とフィービジネスの成長を両輪として収益構造の高度化を進めるとともに、安定的かつ持続的な収益創出を通じて、ROEの一層の向上を目指してまいります。

連結ROEの推移

（単位：億円）



当社は「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」という経営理念のもと地域とともに歩み、2026年3月9日に創立130周年を迎えることができました。

130年にわたり受け継がれてきた“地域とともに”の想いをさらに深め、環境の変化に“迅速”かつ“柔軟”に対応し、適切な経営戦略を展開することで当社グループの企業価値向上をさらに加速させ、地域とともに持続的に成長することで、豊かな地域社会の発展に貢献できるよう、役職員が一体となって努力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

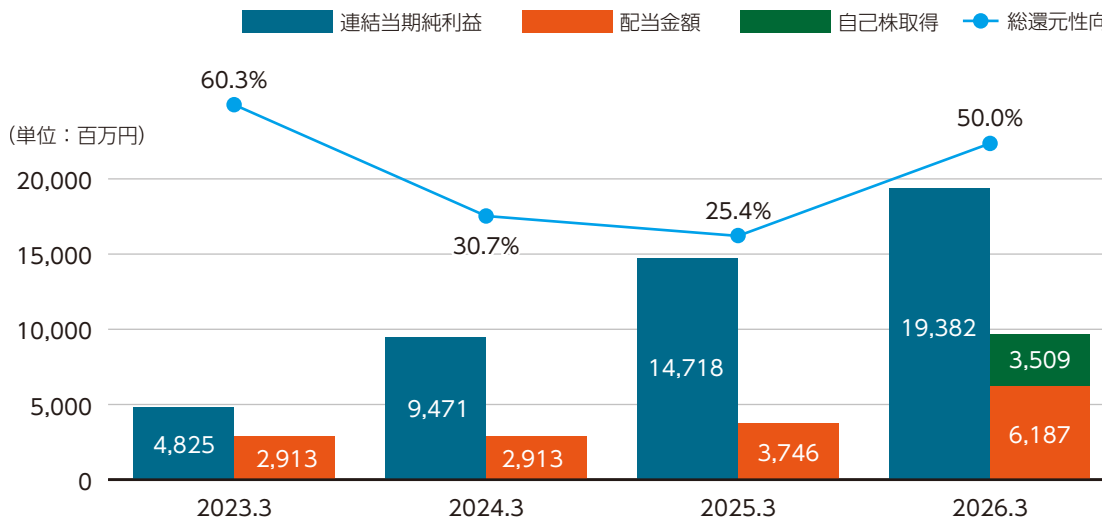
株主還元

当社は、「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」という経営理念のもと、「お客さま、株主さま、従業員、市場の評価向上によるゆるぎない信頼の確立」を目指し、業績の成果に応じた弾力的な株主還元を行っていく旨の株主還元方針を以下のとおり策定しています。

株主還元方針

地域のお客さまの信頼にお応えべく持続可能な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めてまいります。それを前提としたうえで、安定配当を基本的な株主還元とし、今後の自己資本比率の水準や業績の見通し、外部環境などを総合的に判断し「配当拡大」や「自己株式の取得」による追加的な株主還元を実施し、総還元性向30%程度を目標とします。

2025年度については、年間配当金を1株につき60円増配して150円にする（記念配当10円を含む）とともに、自己株式の取得を35億円実施したことにより、総還元性向は50.0%となりました。



	2023.3	2024.3	2025.3	2026.3
1株あたり配当金	70円	70円	90円	150円

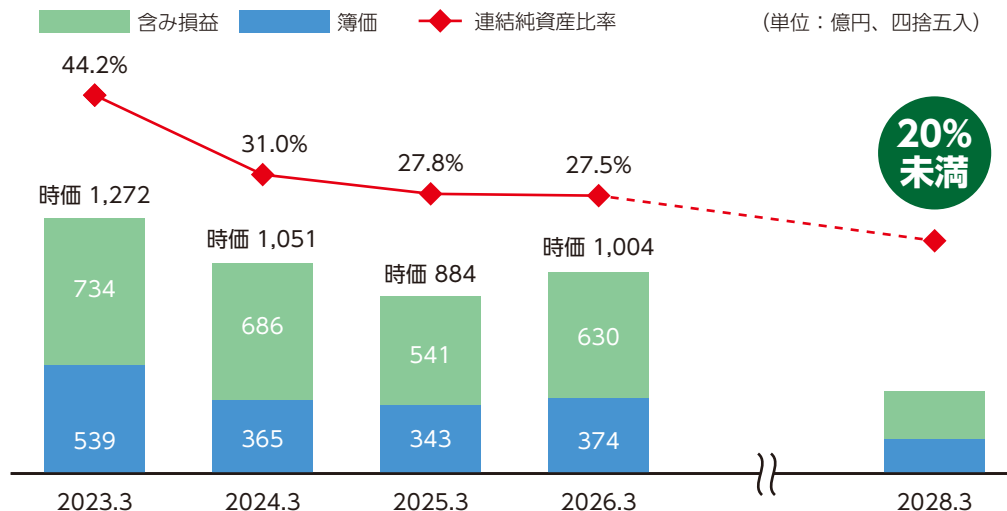
政策保有株式

政策保有株式については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を定期的に行っています。経済合理性の検証にあたっては収益性・健全性の観点による検証を実施しています。その結果、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断し、保有の意義が認められない銘柄については、売却または残高圧縮を基本方針としています。

また、2024年3月25日に公表した中期経営計画において、政策保有株式の縮減目標を掲げていましたが、さらなる資本効率の向上を目指し、政策保有株式の縮減を加速させるため、2026年2月25日に縮減目標の見直しを以下のとおり行いました。

縮減目標	
変更前	2027年3月末までに政策保有株式（ <u>みなし保有株式除く</u> ）の連結純資産比率（時価ベース） 20%を目途に削減 する。
変更後	2028年3月末までに政策保有株式（ <u>みなし保有株式含む</u> ）の連結純資産比率（時価ベース）を 20%未満 とする。

2025年度については、18銘柄を解除し、連結純資産比率（時価ベース）27.5%まで削減を行いました。



	2023.3	2024.3	2025.3	2026.3
銘柄数	254	235	223	205

OKBのサステナビリティ

サステナビリティ基本方針

OKBグループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、「**地域循環型社会の担い手として、持続可能な地域づくりに貢献する**」ことで、OKBグループの経営の基本理念の実現を図ってまいります。



OKB SDGs宣言

OKBグループは、『地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKB』という基本理念のもと、グループ役職員一人ひとりが地域の課題解決に積極的に取り組むことを通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

重点課題（マテリアリティ）の特定プロセス

地域社会とOKBグループの持続的な成長のために中長期的に取り組む重点課題（マテリアリティ）を特定しています。マテリアリティは外部環境や事業活動、取り組みの進捗などを踏まえて、適宜見直しを行います。

地域社会の課題および
環境課題の把握・整理

OKBと地域にとっての
重要度を評価し、優先順位を整理

取締役会にて
協議・決定

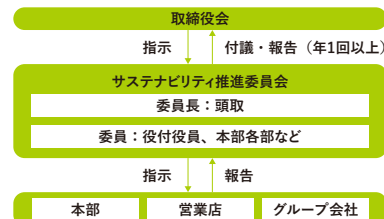
重点課題（マテリアリティ）

重点課題（マテリアリティ）	該当するSDGsのゴール	重点課題（マテリアリティ）	該当するSDGsのゴール
I. 地域経済の持続的成長		IV. 気候変動対応、環境保全	
II. 地域のイノベーション支援		V. 地域資源の活用	
III. 多様な人財の活躍推進		VI. コーポレートガバナンスの高度化	

サステナビリティ推進委員会

頭取を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設置し、気候変動対応などの基本方針や重要事項などを検討しています。その検討内容は定期的にもまたは必要に応じて、取締役会に付議または報告され、取締役会が気候変動の取り組み状況を監督しています。

また、特定した6つの重点課題（マテリアリティ）に対し、環境・社会価値を測る非財務指標を設定しています。測定指標はサステナビリティ推進委員会にて進捗を管理し、サステナビリティ課題への取り組みを推進しています。



笠松町と「かさまつまちづくり共創パートナー協定」を締結

2025年8月、岐阜県笠松町と「かさまつまちづくり共創パートナー協定」を締結しました。

笠松町は、企業と行政が力を合わせて地域のさまざまな課題に取り組む「かさまつまちづくり共創パートナー制度」を設けており、技術やノウハウを持つパートナー企業と包括的な協力関係を築き、持続可能なまちづくりの推進を目指しています。

本協定の締結により、笠松町公式Instagramの運用支援や、OKBが岐阜大学内に有するオープンイノベーション創出支援拠点「OKB SCLAMB」を活用した地域課題の解決支援など、同町の持続可能なまちづくりに向けた連携を強化していきます。

商用核融合炉開発スタートアップへの出資

OKBとグループ会社のOKBキャピタルは、山田商会ホールディング、リバネスと共同で、「OKB SCLAMB オープンイノベーション創出ファンド」を通じて商用核融合炉開発スタートアップであるHelical Fusionへ出資しました。

同社は、岐阜県土岐市の核融合科学研究所の研究成果を活用して商用核融合炉の実現を目指すスタートアップです。核融合は燃料や効率性の観点から地球規模の課題解決に繋がる次世代エネルギーとして注目されています。

今般の共同出資を通じ、当地区から世界を変えるスタートアップを生み出すという持続可能なエコシステムの構築に向けて、更なる連携を図っていきます。

カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速

2026年4月、中部電力ミライズから直接供給を受けている電気の全量を「CO₂フリー電気」に切り替えました。これにより年間約4,685tのCO₂排出量削減が見込め、OKBグループとして設定しているサステナビリティ長期KPI「2030年度までにCO₂排出（Scope1,2）75%削減（2013年度比）」も2026年度中に前倒しで達成する見込みとなりました。

さらに、12月には同社との「オフサイトPPA(※)サービス契約」により、岐阜県養老町に所有する遊休地で太陽光発電所「OKBソーラーパーク養老」も稼働する予定です。

引き続き、再生可能エネルギーの地産地消を推進しながら2050年度までのカーボンニュートラルに向けてCO₂排出量削減に取り組んでいきます。

※「Power Purchase Agreement（電力購入契約）」の略で、敷地外の遠隔地に設置された発電設備から電力を購入すること

CO₂排出量削減（2013年度比較）

達成年度	2030年度		2050年度
削減目標	75%削減		100%削減
達成状況	2025年度	2026年度	カーボンニュートラル 達成へ
	45.0%	前倒し達成見込み	

I. 地域経済の持続的成長



II. 地域のイノベーション支援



IV. 気候変動対応・環境保全



建設中のOKBソーラーパーク養老
(2026年4月撮影)

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

参
考

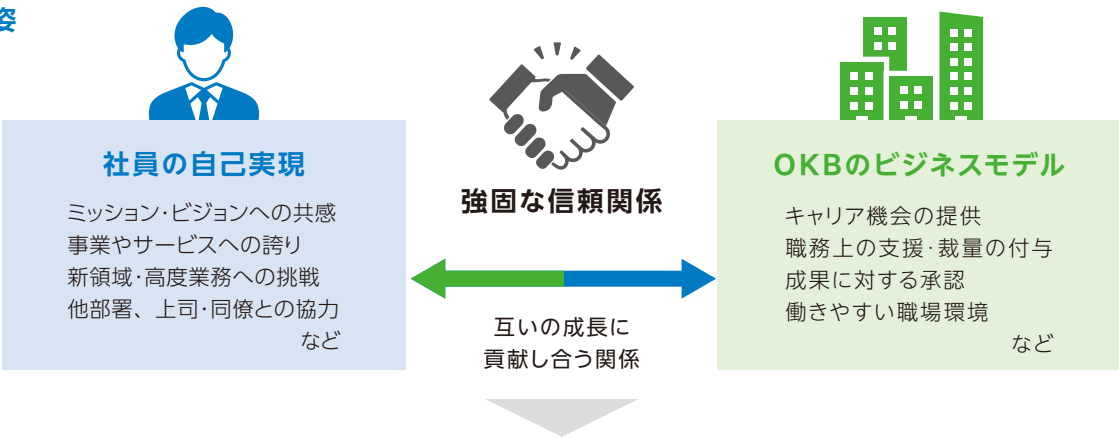
人的資本価値の最大化

Ⅲ．多様な人財の活躍推進

「社員」は地域とOKBグループの持続可能性を実現するための重要な「人財」であり、付加価値創造企業を目指すうえで積極的に投資すべき「資本」です。また、社員の組織に対する主体的な行動を活発化し、自律的な貢献意欲を高め、「はたらくしあわせ（やりがい・働きがい）」を追求していくことは、OKBの持続的な成長活力の創出につながるものと認識しています。

社員とOKBが各々目指している目標の達成・成長に向けて、互いに貢献し合う関係となり、強固な信頼関係を構築します。
そのうえで、構築した信頼関係を土台に、社員自らが課題意識と改善意識を持って主体的に挑戦する「活力ある組織」「自律型組織」の実現を目指します。

目指す姿



企業活力向上・自律型組織の実現

項目		中期経営計画期間中の目標値	2026.3
育成ファンド投資額（年間）		50百万円	35百万円
ジョブリクエスト・FA制度	応募(累計)	460名	391名
	登用(累計)	100名	66名
女性リーダー職（主任以上）比率		30%以上	29.6%
男性の育児休業等取得率		100%	100%
時間外労働時間数（月平均）		10時間以下	14.7時間
有給休暇取得率		80%以上	77.6%
障がい者雇用率		2.5%	2.89%
エンゲージメントスコア（Wevox）		68以上	71

OKBのコーポレートガバナンス

VI. コーポレートガバナンスの高度化

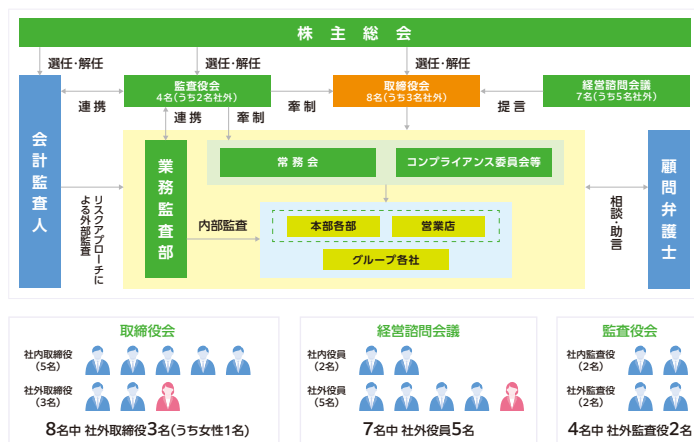
基本的な考え方

OKBグループは経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

- (1) 経営の迅速な意思決定および経営の効率性の追求
- (2) 積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性向上
- (3) 誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本に、コーポレートガバナンスの高度化に努めます。

現状のコーポレートガバナンス体制の概要



現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役会設置会社で社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は監査役会規程および監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っています。

常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議・各種報告などの閲覧、取締役および社員から受領した報告内容の検証、当社の業務および財産の状況に関する調査、営業店などへの往査などを行い、その結果については監査役会において社外監査役に報告しています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べるなど、外部からの中立的・客観的な監督または監督機能が十分発揮できる体制を構築していることから、現状の体制としています。

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問会議を設置することで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しています。

取締役会の実効性に関する評価

(1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社では、経営陣の責任をより一層明確にするために、取締役の任期を1年としています。

2018年には、取締役などの指名や報酬などの重要な事項の決定に対する客観性と説明責任を強化するために、独立社外役員を過半数とする経営諮問会議を設置しています。

(2) 取締役会全体の実効性の評価結果の概要

当社では、取締役会全体の実効性について、取締役・監査役などによる自己評価などを踏まえ、毎年分析・評価を行うこととしており、2025年5月の取締役会において取締役会全体の実効性の分析・評価を実施しました。さらなる実効性の向上に向け、以下の事項について取り組んでいきます。

- ・取締役会の実効性向上に向け、重要度の高い議題に対する審議時間を十分に確保し、議論の充実化を図れるように、効果的かつ円滑な取締役会の運営に継続して取り組む
- ・取締役会としての意思決定および牽制機能の発揮に向け、適時適切な情報提供を図りつつ、必要な知識を習得できる機会を提供し、取締役間や業務執行部門とのさらなるコミュニケーションの活性化に取り組む

OKBのトピックス



OKB創立130周年記念！ OKBアプリ「夢サポ」プロジェクトの実施

創立130周年を記念し、「OKBアプリ『夢サポ』プロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトは、日ごろからご愛顧いただいているお客さまへの“感謝”と“地域の幸せ”を実現する取り組みの一環として実施するもので、OKBアプリでお客さまの「叶えたい夢や願いごと」を応募いただき、その実現をOKBが企画段階からサポートするものです。

創立130周年の記念日である2026年3月9日（月）に10名の当選者を発表し、4月には、「静岡県にある祖父の家まで自転車でいきたい」という夢を叶えました。2日間で名古屋市瑞穂区から静岡市葵区までの約200kmを走り、挑戦をサポートしました。夢や願いごとの実現の進捗はOKBの公式Instagramなどで随時公開しています。



OKBアプリがリニューアル

リニューアルしたOKBアプリは、パスキー認証を採用した「OKBセキュリティパス」を導入し、高いセキュリティを確保しつつ、パスワード入力が不要となる利便性の高い認証サービスにより、「安心」「便利」にお使いいただけます。

また、窓口やATM、インターネットバンキングと比較して、より「お得」な手数料で振込いただけます。今後も、新たな機能の追加を予定しています。



パスキーで
高いセキュリティ



振込・振替も
パスワード不要



お得な
振込手数料

本店ビルをOKBカラーにライトアップ

創立130周年を迎えることができた感謝の気持ちを地域の皆さまにお伝えするため、2026年3月9日（月）から3月15日（日）まで本店ビルのライトアップを実施しました。白色と緑色のライトを交互に点灯し、本店ビルをOKBカラーに彩りました。



新プロモーション「OKB荘」スタート!!

2025年10月より、OKBの新プロモーション「OKB荘」がスタートしました。

本プロモーションは、地域とともに歩み続けるOKBを歴史あるアパートに見立てて企画したもので、“すべての物語に、しあわせを。”をコンセプトに、地域の皆さまにOKBからのメッセージを発信しています。

どこか懐かしいアパート「OKB荘」を舞台に、管理人“おけびさん”と、OKB荘に住む個性豊かな住人たちとのやり取りを通して、OKBの理念や商品・サービスをシリーズでご紹介していきます。

memo

Handwriting practice area with horizontal dashed lines.

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

参考

株主総会 会場ご案内図

日時 2026年6月23日(火曜日)午前10時

会場 大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間 岐阜県大垣市万石2丁目31番地
TEL 0584-81-4171



交通案内

お車でご来場の株主様

名神高速道路「大垣IC」「岐阜羽島IC」より約20分 「安ハスマートIC」より約12分

- ・お車でご来場の株主様は、時間に余裕を持ってお越しください
- ・会場駐車場および会場周辺駐車場を設けておりますが、台数に限りがありますのであらかじめご了承ください

公共交通機関でご来場の株主様

JR東海道本線「大垣駅」(南口)よりタクシーで約10分、または名阪近鉄バス(2番のりば)岐阜線 岐阜聖徳学園大学行き「万石」バス停下車すぐ東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約20分

大垣駅からのシャトルバスの運行はございません。あらかじめご了承ください。

株主総会会場でのサポートが必要な株主様は会場受付にてお申し出ください。なお、事前にご連絡をいただけますとスムーズにサポートできますので、以下までご連絡をお願い申し上げます。

【大垣共立銀行】TEL 0584-74-2222
【総務部 株式課】午前9時～午後5時(土・日・祝休日を除く)

